

第26回参議院議員通常選挙における在外投票の実施について

令和4年6月22日掲載

第26回参議院議員通常選挙の在外投票が以下のとおり行われる予定です。

1 選挙の日程

- 公示日 : 令和4年6月22日(水)
- 在外公館投票の開始日 : 令和4年6月23日(木)**
- 日本国内の投票日 : 令和4年7月10日(日)

2 投票できる方

在外選挙人証をお持ちの方

在外選挙人証は申請に基づいて交付されます。

申請手続きについて知りたい方はこちら<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

3 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。あなたにあった投票方法を知るにはこちら<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

在外公館投票(大使館、総領事館等が設定する投票場所での投票)

○投票期日：6月23日(木)から

*投票終了日は大使館、総領事館によって異なりますので、投票に赴く予定の公館に御確認ください。

【ロサンゼルスでの投票期間は、6月23日(木)から7月3日(日)までです。】

○投票時間：午前9時30分から午後5時まで

【ロサンゼルスでの投票時間も、午前9時30分から午後5時までです。】

○投票場所：在外公館投票を実施する日本国大使館、総領事館及び領事事務所など

詳細はこちらhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ov/page25_101607.html

【ロサンゼルスでの投票場所は、日米文化会館(JACCC: Japanese American Cultural & Community Center)4階の「421号室」です。】エレベーターで4階にお上がりください。

(日米文化会館住所) 244 S. San Pedro Street, Los Angeles CA 90012

※手荷物の開披検査等の保安検査を実施予定です。ご協力とご理解をお願いいたします。

※ご来場の際は、マスク等のフェイスカバーを必ずご着用ください。

※混雑時は、密集を回避するため、室外でご待機いただく場合がございます。

※会場には駐車場はございません。近隣の駐車場をご利用ください。

(在ロサンゼルス日本国総領事館では投票できませんので、ご注意下さい)

○投票に際して持参が必要な書類：

- (1) 在外選挙人証
- (2) パスポート等の公的機関発行の写真付身分証明書(有効期限内のもの)

郵便等投票

- 請求手続：登録されている選挙管理委員会に、請求書および選挙人証を送付してください。
- 請求書は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、[総務省ホームページ \(http://www.soumu.go.jp/senkyo/pdf/zaigai6_6.pdf\)](http://www.soumu.go.jp/senkyo/pdf/zaigai6_6.pdf) からダウンロードしてください。
- 投票手続：選挙管理委員会から送られてきた投票用紙に記入し、国内投票日（7月10日）の投票所閉鎖時刻（原則午後8時）までに、選挙管理委員会に届くよう郵送してください。

日本国内における投票

一時帰国した場合や、帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は、在外選挙人証を提示して、下記（1）～（3）のいずれかの方法で投票できます。

【公示日の翌日から国内投票日の前日まで】

（1）期日前投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した期日前投票所における投票。

（2）不在者投票

在外選挙人名簿登録地以外の市区町村における投票。

【国内投票日当日】

（3）投票所における投票

登録先の選挙管理委員会が指定した投票所における投票。

日本国内における投票の詳細については、登録先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

4 選挙公報・候補者情報

○公示後、選挙公報が各選挙管理委員会のホームページに掲載されています。総務省ホームページからご確認ください。

○候補者情報についても、総務省ホームページからご確認ください。

（注）総務省ホームページにある選挙広報及び候補者情報通信課

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/26hce/index.html>

5 その他

平成27年の公職選挙法改正により、「鳥取県及び島根県」、「徳島県及び高知県」はそれぞれ二つの県を一つの選挙区とする合区に変更されていますので、投票に際してご注意ください。

※参議院選挙区の区割りの改訂等は、以下の総務省ホームページ（[参議院選挙区選出議員の選挙区及び定数の改正等について](#)）をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/san_gouku/